

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

西原町では、平成25年7月1日から平成26年2月28日までの期間、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を行います。

肺炎球菌予防接種は任意の予防接種です。予防接種について十分に納得した上で接種を受けてください。

■ 肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎を起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」という感染症です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の約80％に効果があるとされています。また、1回のワクチン接種で通常5年間の予防効果が持続します。

しかし、肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

■ 予防接種を受ける前に

過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は、前回の接種から5年以内に再接種をした場合、注射した部位が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が強くなる場合があります。5年以内に接種を受けている方は、予防接種を受けることができません。

■ 対象者

- ① 西原町に住所を有する70歳以上の方
- ② 65歳以上69歳以下の方で次のような病気がある方
(脾機能不全、腎疾患、心疾患、呼吸器の慢性疾患、肝機能障害、糖尿病、慢性髄液漏等の基礎疾患があり、肺炎球菌による肺炎感染の危険度が高く、医師が予防接種を必要と認める方。)
※②の対象の方は、接種を受ける前に福祉部健康推進課で申請手続きが必要です。

■ 接種料金

自己負担額 2,000円 ※1回限りの補助です。

※予診のみを受けた場合は、1,050円全額が自己負担となります。

(接種当日に発熱等があり、接種を受けられなかった場合など)

※生活保護者は自己負担額が免除となります。接種の際、医療機関へ被保護証明書を提示してください。

■ 予防接種の受け方

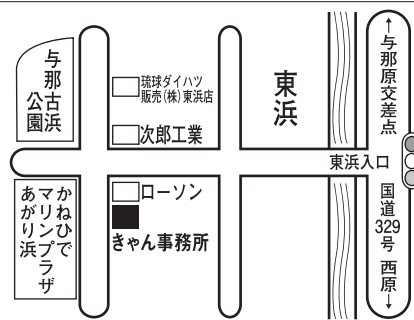
- ① 指定医療機関で予防接種を受けます。指定医療機関については、福祉部健康推進課または通院中の医療機関へお問い合わせください。
※ 指定医療機関以外で接種をした場合は、全額自己負担となります。
- ② 予防接種に必要な予診票は、福祉部健康推進課で交付しています。接種を希望される方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791 (内線157～161)

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
Tel 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00



風しん予防接種費用の一部を助成します

妊娠初期の女性が風しんにかかると、産まれてくる赤ちゃんの耳が聞こえなくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなるなどの障がい（先天性風しん症候群）を伴う可能性があります。

風しんを予防するには予防接種を受けることが効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられませぬ。このため、妊娠前の女性や妊婦さんの周りの方が予防接種を受けて、赤ちゃんを風しんから守りましょう。

西原町では、以下の内容で風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。



1. 助成対象者

西原町に住民登録がある18歳から50歳未満の方で、

妊娠を希望している女性および同居の配偶者
妊婦さんの配偶者 ※事実婚も含みます。

★注意★ すでに妊娠の可能性のある方は接種できません。

妊娠を希望している女性は、ワクチン接種後、2ヶ月間は妊娠を避ける必要があります。

2. 助成の対象となる接種期間

平成25年4月1日から10月31日までに接種を受けた方
(申請期間：平成25年7月1日から12月27日まで)

3. 助成額

- ◎MR(麻しん・風しん二種混合) 予防接種
- ◎風しん単独予防接種
- ※接種費用は医療機関により異なります。

いずれかを接種した場合、
上限4,000円を費用助成します。
※生活保護世帯の場合、全額助成します。

4. 助成方法

- ・医療機関で必ず予約の上、接種してください。
- ・償還払い(一旦全額自己負担していただき、後日申請した口座に振り込みます。)

5. 申請に必要な書類等

- ◆申請書(福祉部福祉課の窓口にあります。西原町ホームページからもダウンロードできます。)
- ◆接種代金の領収書の原本(コピー不可)
※内容で接種の種類および接種日がわかるもの(接種済証などを添付しても可)
- ◆振込先口座の通帳の写し
- ◆生活保護証明書(生活保護世帯の場合)
- 【留意事項】任意接種です。予防接種による健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済の対象とはなりません。

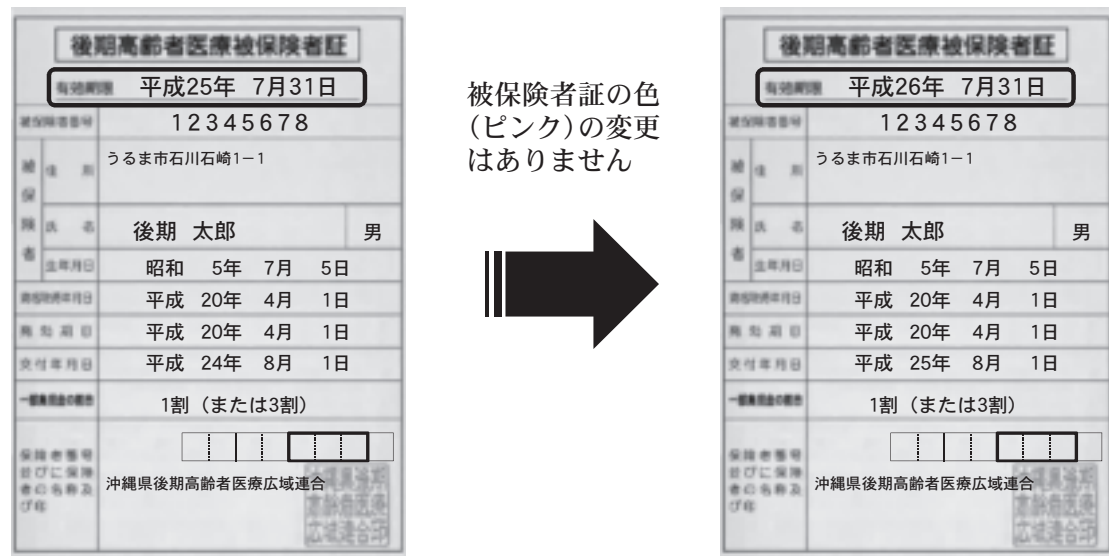
※申請内容により、その他の必要な書類を提出していただく場合があります。

お問い合わせ 福祉部福祉課 母子保健係 ☎945-5311 (内線125・126)

後期高齢者医療制度

被保険者のみなさまへ

平成25年8月から
被保険者証が切り替わります
(有効期限が平成26年7月31日となります)



- 新しい被保険者証は、7月下旬までに郵送等で交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所、氏名、一部負担金の割合を確認してください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 後期高齢者医療係 ☎945-4791 (内線152)
沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012

7月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
7月1日	月	女性のがん検診	子宮頸がん：20歳以上の方 乳がん：40歳以上で事前申込みをされた方	中央公民館	13:30 ~ 14:30
7月5日	金	集団健診	棚原、徳佐田、森川、千原、 上原、西原台団地、津花波	中央公民館	8:00 ~ 10:00
7月9日	火	あがりティードナイトウォーキング	関心のある方	町民陸上競技場	19:00 ~
7月11日	木	3歳児健診	H22.2.7生まれ～H22.3.12生まれ	中央公民館	13:30 ~ 14:15
7月12日	金	女性のがん検診	子宮頸がん：20歳以上の方 乳がん：40歳以上で事前申込みをされた方	中央公民館	13:30 ~ 14:30
7月18日	木	1歳半健診	H23.11.14生まれ～H23.12.11生まれ	中央公民館	13:30 ~ 14:15
7月22日	月	BCG	3ヶ月～1歳未満	沖縄県総合保健協会	15:30 ~ 16:00
7月22日	月	集団健診	兼久、与那城、我謝	中央公民館	8:00 ~ 10:00
8月1日	木	DT	小学校6年生	中央公民館	14:00 ~ 15:00
8月4日	日	乳児健診(午前)	H24.8.22生まれ～H24.10.21生まれ	社会福祉センター	9:00 ~ 10:30
8月4日	日	乳児健診(午後)	H25.2.27生まれ～H25.4.26生まれ	社会福祉センター	13:00 ~ 14:30



平成25年度の対象行政区を指定した集団健診は、今月が最後となります。
昨年度までは、行政区によっては地域公民館で集団健診が実施されていましたが、今年度は全ての行政区が西原町中央公民館での実施となりますのでご注意ください。
それに伴い、集団健診会場である中央公民館まで送迎車が巡回します。中央公民館までの交通手段がない方は、ぜひ送迎車をご利用ください。

※送迎車は平日開催の集団健診のみ運行します。土日に開催する集団健診は全行政区が対象となるため、送迎車の運行はありません。ご了承ください。

なお、7月以降の集団健診日程と送迎車の運行時間・待合場所については、下記のとおりです。

集団健診会場：西原町中央公民館

健診受付時間：8:00～10:00

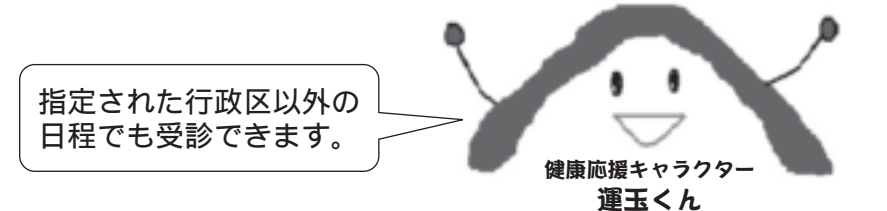
送迎車の運行時間：(行き) 各自治会公民館等⇒中央公民館 7:30～10:00
(帰り) 中央公民館⇒各自治会公民館等 10:00～13:30

※送迎車は常に巡回しているため、待合場所への到着時間は不定期となります。
待合場所に送迎車がない場合は、その場でしばらくお待ちください。

7月以降の集団健診日程

月日	曜日	対象行政区	送迎車の待合場所
7月5日	金	棚原	棚原公民館
		徳佐田	徳佐田公民館
		森川	森川コミュニティセンター
		千原	ローソン(琉大北口店)前駐車場付近 グリーンマンション前駐車場付近
		上原	上原自治会コミュニティセンター
		西原台団地	玉城商店前こどもぶんこ広場
		津花波	津花波公民館
7月22日	月	兼久(東崎を含む)	兼久公民館、東崎自治会集会所
		与那城	与那城事務所
		我謝	我謝公民館
8月31日	土	全行政区	送迎車の運行はありません
11月3日	日	全行政区	送迎車の運行はありません
12月22日	日	全行政区	送迎車の運行はありません

上記の集団健診では、特定健診、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診が受けられます。
《対象者》特定健診：西原町在住の20～39歳の方、40～74歳の国民健康保険加入者
長寿健診：後期高齢者医療保険加入者
胃・肺・大腸がん検診：西原町在住の40歳以上の方



お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

国民健康保険税のお知らせ

●平成25年度 国民健康保険税

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民健康保険税のことをいいます。年度の途中で加入した場合は、加入した月から平成26年3月分までの国保税が課税されます。（対象年齢は0歳以上75歳未満）

●国保税の納め方 ※普通徴収と特別徴収で支払方法が分かります。

特別徴収 (年金天引)	仮徴収			本徴収		
	4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

☆65歳以上75歳未満の方のみの国保加入者世帯は、国保税が年金天引きになります。ただし、年額18万円未満の年金受給者や、介護保険料と合わせた国保税額が年金額の1/2を超える場合には、年金からの天引きの対象とならず、納付書や口座振替等により納めることになります。

☆窓口での手続により、年金天引きから口座振替でのお支払いへ変更することができます。その場合、社会保険料控除は支払った方（口座名義人）に適用されます。

普通徴収	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末

※納期限が金融機関等の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限になります。

☆年金天引き以外の世帯は、納付書や口座振替などにより納めることになります。

☆国保税の納税通知書は7月中旬ごろお届けします。

●国民健康保険税の算出方法

下記の項目④、⑤、⑥のそれぞれの『所得割額』、『均等割額』、『平等割額』の合計が今年度（4月から翌年3月分）の保険税額となります。

	④ 医療分 限度額：510,000円	⑤ 支援金分 限度額：140,000円	⑥ 介護分（40歳～64歳） 限度額：120,000円
所得割額	*1 所得割算定基礎額の7.00％	*1 所得割算定基礎額の1.95％	*1 所得割算定基礎額の1.35％
均等割額	加入者数×17,000円	加入者数×4,000円	加入者数×5,500円
平等割額	20,000円（世帯毎）	6,000円（世帯毎）	3,300円（世帯毎）

《用語の解説》

*1 所得割算定基礎額：給与所得、公的年金等の所得の合計所得金額から33万円を控除した額のこと

⑤『支援金』：後期高齢者医療制度を0歳以上75歳未満の方が財政的に支援するための保険税で、後期高齢者医療制度の財源（全体の約4割相当分）に充てられます。

⑥『介護分』：40歳以上65歳未満の方（介護保険法第2号保険者）は介護保険費分を国保税に含めて支払います。

●低所得者への軽減について

世帯の所得が一定の金額以下の場合は、条例の定めにより、均等割額・平等割額の7割、5割、2割を軽減する措置が適用されます。

	該当世帯の所得
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円＋（24万5千円×世帯主を除く世帯の人数）以下の世帯
2割軽減	33万円＋（35万円×世帯主を除く世帯の人数）以下の世帯

特に届出の必要はありません

※世帯員の中に未申告者がいる場合は軽減されません。

普通徴収の方へ 【口座振替のご案内】

- ・近所に金融機関等がない
- ・忙しくて支払に行く時間がない
- ・他の支払もあり納期限を覚えられない

そんなときは

□座振替にすると
簡単に保険料を納めることができます
(納め忘れもなくて安心・便利です)

【申込方法】

対応金融機関の窓口で申込用紙を準備していますので、下記のものをご持参ください。

預貯金通帳 ・ 金融機関届出の印鑑 ・ 介護保険料納入通知書

【対応金融機関】

沖繩銀行 ・ 琉球銀行 ・ 沖縄海邦銀行 ・ 沖縄県農業協同組合 ・ 沖縄県労働金庫

コザ信用金庫 ・ ゆうちょ銀行

【平成25年度 振替予定日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	※	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	※
振替予定日	—	—	—	7月25日 (木)	8月26日 (月)	9月25日 (水)	10月25日 (金)	11月25日 (月)	12月25日 (水)	1月27日 (月)	2月25日 (火)	—

※年度末（2月・3月）に対象者になった方は、最初は3月・4月に納付書による金融機関窓口払いとなります。

- ・お申し込みから口座振替開始までの間や、残高不足等により口座引落ができない場合は、納付書で納めていただくことになります。ご了承ください。

- ・お申し込みから口座振替開始までは約1か月かかりますので、ご了承ください（口座振替開始は、申込日の翌月以降からの予定です）。

給付制限について（介護保険料を納め忘れすると・・・）

介護保険料は、介護保険サービスに必要な費用をまかなう大切な財源です。

保険料を納め忘れると、滞納期間に応じて、以下の給付制限が行われる場合があります。

【1年以上、滞納していると・・・】

介護保険サービスを利用するときに一旦、費用の全額を自己負担します。

後日、役場に申請することにより、保険給付分（9割分）の払戻を受けることになります。

【1年6ヶ月以上、滞納していると・・・】

保険給付分（9割分）の払戻が差し止められます。

また、差し止められた保険給付分（９割分）から、滞納保険料額が控除されます。

【2年以上、滞納していると・・・】

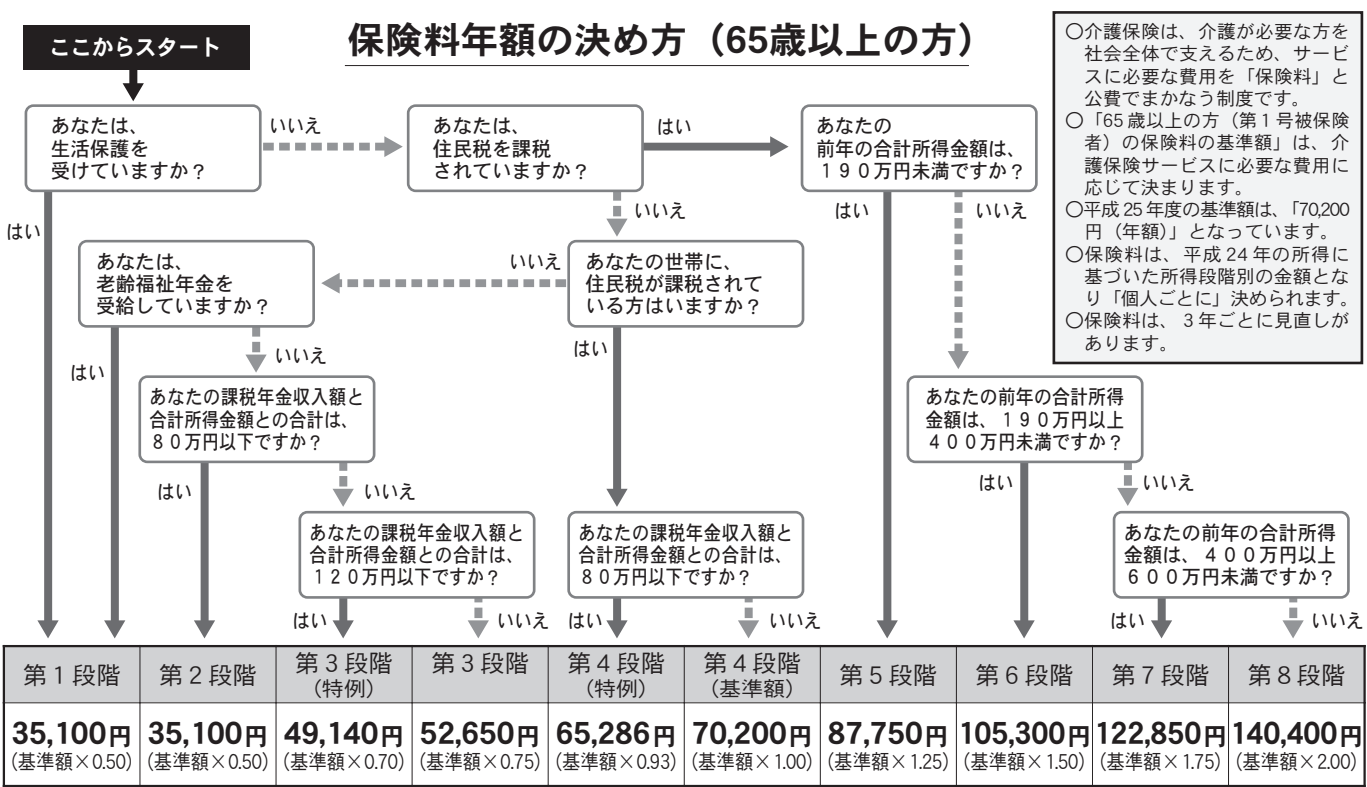
滞納額に応じて一定期間、利用者負担分が「1割」から「3割」に引き上げられます。

また、高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

お問い合わせ 福祉部 介護支援課 ☎945-5013

平成24～26年度

西原町の介護保険料



納付方法には2種類（普通徴収・特別徴収）あります！

※ 納付方法は、年金受給額によって決められています（個人で選択することはできません）。役場からの通知に記載されているとおり、決定された方法で納付をお願いします。

1. 普通徴収 → 納付書による金融機関窓口払い（もしくは口座引落）で納めます。

- (1) 対象：①年間の年金額が18万円に満たない方 ②年度途中で65歳になられた方（資格到達）
 ③年度途中で西原町に転入された方
(2) 納期：年8回（7月～2月）です。

※年度末（2月・3月）に対象者になられた方は、3月・4月に納めていただくことになります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	※	－	－	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	※

2. 特別徴収 → 年金天引きで納めます。

- (1) 対象：年間の年金額が18万円以上の方
(2) 納期：年6回（年金支給月）です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	1期	－	2期	－	3期	－	4期	－	5期	－	6期	－

※ おおむね半年から1年で、普通徴収から特別徴収に切り替わります。

ただし以下の場合も、年金額や資格到達に関わらず一時的に普通徴収に切り替わります。

- (1) 現況届の提出遅れにより、年金の支給停止や現況確認がとれない場合
- (2) 年度途中で、保険料額や年金支給額が変更になった場合
- (3) 年金受給権を担保にした場合
- (4) 年金をもらっていない場合

※ 特別徴収の方へ 「仮徴収」と「本徴収」のお知らせ

- (1) 前年度から継続の特別徴収の方、または今年度4月から新たに特別徴収が開始された方の介護保険料は、「4月・6月・8月（仮徴収期）」と「10月・12月・2月（本徴収期）」に区別されます。前年の所得が確定する前の4月・6月の介護保険料については、2月の納付額と同額です。
- (2) 8月以降の介護保険料については、前年の所得に基づき保険料額が確定した後に、年間保険料額から既に「仮徴収」として納付済みの金額（4月・6月）を差し引いた残りの金額を振り分けて、納めていただきます。

7月は普通徴収第1期分の納付月です（口座振替は 7/25（木）です）

金秀グループが寄附金を贈呈

創業66周年を迎えた金秀グループ（呉屋守将会長）が、5月27日に西原町人材育成会へ100万円を寄附しました。



また、同グループの創業者の呉屋秀信さん（字我謝出身）から、母校の西原中に30万円が寄附されました。寄附にあたり呉屋会長は「沖縄の発展のためには、人材が一番の資源。有用な人材を育成し、地域の発展につながるようお願いしたい」とあいさつしました。

小学生がなぎなたの大会で活躍！



5月19日に与那原小学校で開催された第30回沖縄県小学生・中学生なぎなた大会で、西原なぎなたクラブ所属の児童が好成績を収めました。

チームメイトの活躍に、島川奈瑞菜さん（坂田小6年）は「たくさんのメンバーが入賞できて嬉しい。これからの大会もがんばりたい」と喜びました。大会の結果は以下のとおりです。

【演技競技】小学1・2年生の部3位：瀬長拓夢（西原小1年）・番場珀菜乃（西原東小2年）組／小学3・4年生の部2位：金城優（西原南小3年）・宮城心音（西原小3年）／小学5・6年生の部3位：山田望来・新川珠羽（ともに西原東小5年）

【個人試合】小学3年生の部3位：宮城心音
小学5年生の部3位：山田望来

【団体試合】3位：島川奈瑞菜・山田蒼彩（西原東小5年）・金城優

AEDの使い方を学ぼう

AED（自動体外式除細動器）の使用方法などの救急救命方法を学び、緊急時に対応できるスキルを学ぶため、AED講習会が5月14日に西原町役場で行われました。今回の講習会は、主に公共施設で救急の患者が発生した場合に対応できる人材の育成を目指して開催されました。町役場の職員のほか、公共施設の管理に事しているシルバー人材センターの会員などが参加しました。



まちの話題

2013

“黒糖の日”に昔ながらの黒糖づくり

「黒糖の日」にあたる5月10日にちなんで、昔ながらの製法の黒糖づくりの実演会がJAおきなわ西原支店で行われました。「黒糖の日」は、沖縄黒糖のブランドを広く発信し、消費拡大を目指して制定されたものです。



西原町はかつて大きな製糖工場があり、基幹産業としてさとうきび栽培が行われるなど、黒糖と縁の深い地域です。この日は、西原町さとうきび生産振興対策協議会の役員、新川喜男さんを中心に、JAや町役場の職員が協力して実演会を行いました。

さとうきびを機械でしぼり、しぼり汁を煮ると、あたりに甘い香りがたちこめていました。できたての黒糖は、通りかかった住民などに無料でふるまわれました。

功績を表彰し、寡婦を激励 ～西原町母子寡婦福祉会～

西原町母子寡婦福祉会（呉屋定子会長）の総会が、6月2日に行われ、さまざまな分野で活躍してきた寡婦（夫と死別し、再婚していない女性）4名に対して、表彰状が授与されました。

表彰を受けたのは、寡婦として厳しい生活環境にありながらも家庭や地域を支えてきた方々です。

呉屋会長は「地域でがんばっている寡婦の方々を、組織として何らかの形で激励したいと考えていた」と、表彰の趣旨を説明しました。

また表彰状の文言は、中央公民館で開催されている「しまくとうば講師養成講座」の受講生が方言に翻訳して作成されました。



東崎自治会に集会所が完成！

マリンタウン地内の住宅用地に住む住民で結成されている東崎自治会（宮平友博会長）の集会所が、住宅用地内の東崎がじゅまる広場に完成し、5月19日に落成式が行われました。



同自治会は、行政区は兼久に属しますが、字東崎に住む住民同士で自主的な活動をする任意団体として、平成23年4月に結成されました。

このたび完成した集会所は、マリンタウン東崎の住宅用地を整備・分譲した沖縄県町村土地開発公社西原支社が住宅用地の整備事業の一貫として建てたものです。集会所にはホールや和室などが整備されており、自治会の地域活動の拠点施設として活用されます。また、太陽光発電設備を有し、環境に配慮した構造となっています。

式典に出席した上間町長は「地域コミュニティの拠点として、住民の交流やふれあいの場として活用していただきたい」とあいさつしました。また、式典にはたくさんの住民が参加し、集会所の完成を祝いました。

平園地区で小波津川改修工事の現状報告会を開催



平成22年に着手した小波津川改修工事の進捗状況を説明する報告会が、6月4日に平園公民館で行われました。

小波津川は、台風や集中豪雨による浸水の被害や損害が生ずる恐れがある「水位周知河川」に指定されています。その解消に取り組むため、県が改修工事を進めています。

今回の説明会は、5月23日の大雨による浸水被害が起きた同地区が要望して実現したもので、地元住民などおよそ60名が参加。沖縄県土木建築部河川課の和手慶務河川班長をはじめとした県の担当者と、西原町から崎原盛秀副町長のほか担当部課長が対応しました。

浸水被害の直後でもあるため、住民は「雨が降るたびに夜中でも浸水対策をする生活。早めに対応してほしい」など、切実な意見を訴えました。

限りある資源！水を大切に ～水道週間パレード～



水道に対する理解と関心を高め、水資源の大切さと節水を呼びかけることを目的として、6月3日に節水パレードが行われました。このパレードは、西原町と町管工事協同組合（渡口彦武理事長）が合同で毎年実施しているものです。

パレードでは水道関連の事業所などが、節水を呼びかける看板やのぼりを車に取り付けて町内を巡りました。

出発式で渡口理事長は「パレードを通じて、限りある水資源の大切さを訴えたい」と抱負を述べました。また出発式の中で、町人材育成会への寄附金贈呈が行われました。

派遣費用の助成、学資金の貸与を決定

西原町人材育成会（上間明会長）は、県外の大会に出場する生徒に対し、派遣費用の助成を行いました。助成を受けたのは、首里高校女子バレー部のメンバーとして第58回全九州バレーボール総合選手権大会に出場した、町在住の金城秋音さん、小橋川愛奈さん、金城紅映さん、新里七世さん、宮平明奈さん（すべて2年）の5名と、第45回西日本年齢別選手権水泳大会に出場した佐藤駿くん（西原東中3年）です。



首里高女子バレー部（写真中央）



佐藤駿くん（写真中央）



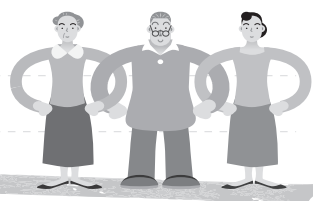
学資金貸与生の通知書交付式

また、経済的理由により修学が困難な学生に対して学資金を貸与する、町人材育成会の学資金貸与生の通知書交付式が6月3日に行われました。学資金の貸与は、西原町の発展に寄与する人材の育成を目的として行われています。今年度は高校生1名、高専1名、大学生6名の8名に貸与が決定しました。同会の学資金貸与生は、今回を合わせて累計で243名にのぼりました。



求む！おせっかいな人

～大切な人の命を支えるために～



●おせっかいな人が西原町を救う

日本では年間3万人以上の方が自ら命を絶っており、その状態が長く続いています。西原町の現状は、1年間で2人、7人、4人と年度によって変わり、一概に増えているとは判断できません。しかし、平成23年度は8人とこれまでで最も多い人数となりました。

一人でも自殺に至る人を減らしたいと、西原町では講演会やパネル展示、パンフレット配布などいろいろな事業を行っています。その一環として今回は、おせっかいな人の募集をしたいと思います。

自殺に至っている人は、さまざまな悩みや問題を抱えるうちに「追い込まれて」、「死ぬしかない」と考えたり、自分は「孤立している」と感じています。あなたの身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか？もしそんな人がいた場合は、おせっかいと思われるかもしれませんが、ぜひ「いつもと様子が違うので心配だ」と声をかけてあげてください。声をかけることで「あなたは一人ではない」ということを理解してもらい、それが大きな支援となります。

●あなたができる3つのおせっかいポイント

1 気づく

家族や仲間の変化に気付いて声をかけることは、とても重要です。まずは「どうしたの？」から始めましょう。

2 話を聞く

声をかけて話ができるようになったら、時間をかけて悩みに耳を傾けましょう。

3 つなぐ

抱え込んでいた悩みや問題を聞いたら、その悩みや問題に応じて専門機関に相談するようにうながしましょう。一人で悩んで解決しないことでも、専門家の支援を受けることで解決の糸口が見つかることが多いです。

●心の悩みに困ったときの相談機関

♥沖縄いのちの電話

☎098-888-4343 (10:00～23:00)

【精神保健福祉に関する相談】

♥南部福祉保健所 ☎098-889-6945

(月～金曜、9:00～16:00 昼休み、祝日等を除く)

♥西原町役場 福祉部介護支援課

☎098-945-5013

(月～金曜、8:30～17:15 昼休み、祝日等を除く)

【仕事のことで悩んでいる】

♥勤労者心の電話相談 ☎045-470-6185

(年中無休、14:00～20:00)

【借金・生活苦で悩んでいる】

♥沖縄県民生活センター

(契約や商品に関する苦情や問い合わせ)

☎098-863-9214

(月～金曜、9:00～16:00 祝日等を除く)

♥沖縄総合事務局財務部 多重債務相談窓口

多重債務に関する相談

☎098-866-5070

(月～金曜、9:00～17:00 昼休み、祝日等を除く)

お問い合わせ

福祉部介護支援課 ☎945-5013

西原町にお住まいの外国人のみなさんへ

To all foreign nationals living in Nishihara

2013年7月8日より、外国人住民の方についても「住基ネット」の運用が開始されます。また、「住基カード」の交付を受けることができますようになります。

「住基カード」はセキュリティに優れたICカードのことで、「写真付き住基カード」は公的な身分証としても使用できます。

For foreign residents, the “Basic Resident Registration Network System” will commence operation.

Furthermore, foreign residents will be eligible to receive a “Basic Resident Registration Card”.

The “Basic Resident Registration Card” is a highly secure IC card and the “Basic Resident Registration Card with Photo” can be used as an official identification.

なお「住基ネット」の運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コード(※)が記載され、2013年7月8日から住民票コードが、西原町役場からご本人へ通知されます。

一部の行政手続において、住民票コードの記載を求められることがありますので、住民票コード通知票は大切に保管してください。

※住民票コードは「住基ネット」において全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

Please note that in accordance with the commencement of operation of the “Basic Resident Registration Network System”, a Resident Record Code (※) will be entered in the Resident Record of foreign residents and they will be notified of their Resident Record Code by municipality of Nishihara from July 8, 2013.

Entry of the Resident Record Code may be requested in some administrative procedures, so please keep the Notification of Resident Record Code in a safe and secure location.

(※) The Resident Record Code is a random 11 digit number that is essential in performing nationwide identity verification through the “Basic Resident Registration Network System”.

「住基ネット」の運用開始にあたって、外国人住民の方が手続を行う必要はありません。

It is not necessary for foreign residents to perform any procedures at the commencement of operation of the “Basic Resident Registration Network System”.

住基ネット・住民基本台帳カードについての詳細は下記のホームページをご覧ください。

総務省(住基ネット) http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html
(住基カード) <http://juki-card.com/index.html>

お問い合わせ 総務部町民生活課 住民係 ☎945-5012

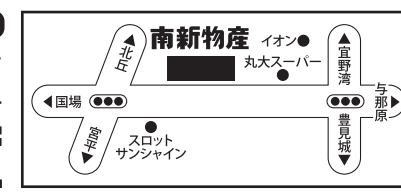
不動産のことなら創業32年の南新物産におまかせください！



おかげさまで「売買仲介実績 1,000 件!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産



南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098) 889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp/Company/>

南新物産 検索

お知らせでびる

平成25年度西原町道路・河川愛護デーについて

【目的】明るく住みよいまちづくりのために「道路・河川愛護デー」を実施し、全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、道路、排水、河川等の共同清掃作業を行うことにより「道路、排水、河川愛護の心」を高める。

【日時】7月12日金9:00～12:00
【共同清掃作業実施箇所】
（1）町道内間小那覇線
（2）小波津川2級河川
【主催】西原町
【共催】西原町産業通り会、（公社）西原町シルバー人材センター
【問合せ】建設部土木課
☎945-4415

子宮頸がん予防ワクチンの積極的接種勧奨を一時中止します

平成25年6月14日出された厚生労働省の勧告により、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨（接種対象者への個別の案内）を一時中止します。

接種対象者（高校1年生、小学生6年生の女子）への案内送付は取りやめますが、ワクチンの効果の有効性を重視し、接種を希望する方のため、子宮頸がん予防ワクチンは、引き続き定期接種として継続して行われます。詳しくは西原

町のホームページをご確認ください。

※接種を希望する方は、ワクチンの有効性とリスクを十分に理解した上で、接種してください。
【問合せ】福祉部健康推進課
保健予防係 ☎945-4791

平成26年度東部消防組合職員採用試験のお知らせ

【職種】消防職Ⅰ（一般、消防職Ⅱ（救急救命士）
【採用予定人数】若干名
【第1次試験】9月22日（日）
その他の詳細については、7月1日（月）から沖縄県東部消防組合ホームページ、南風原町、与那原町及び西原町役場のホームページをご覧ください。
【問合せ】東部消防組合総務課
☎945-2200

第13回ファイヤーフェスティバル参加者募集

消防・救急・救助を体験し、消防職員と触れ合いながら防災を学ぼう！
【日時】8月18日（日）10:00～13:00（雨天決行）
【場所】東部消防組合消防署構内（与那原中央病院向かい）
【対象者】西原・与那原・南風原町の小学生親子（先着150名）
【実験項目】放水・はしご車乗車・

沖縄県商工労働部ものづくり振興課
☎866-2337

第68回国民体育大会九州ブロック大会
ビーチバレー競技の開催について

国体ビーチバレー競技の九州ブロック予選が西原町で開催されます。たくさんのお客様、お待ちしております。

【開催日】7月20日（土）～21日（日）
【開始式】7月20日（土）12:30
【会場】西原きらきらビーチ
【開催種別】成年男子・成年女子（主催）（公財）日本体育協会・九州バレーボール連盟
【後援】西原町・西原町教育委員会・西原町体育協会

町内相談機関

～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

【総合相談】 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご相談ください。
※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。
※予約優先
時間／10時～16時（12～13時を除く）
月／福祉相談【宮良律子】・・・生活のための手段や生活費に関する相談
火／障害福祉なんでも相談【儀間優子】・・・障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水／法律相談【垣花豊順（弁護士）】・・・法律に関するあらゆる相談
※相談時間：13時～16時
木／消費生活相談【大城恵美】・・・衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
金／家族や子どもの悩み相談【金城功恵】・・・親子関係、不登校、いじめ、非行など家庭の相談や、家族にも言えない子どもの悩みなんでも相談
第1金曜／ひきこもり相談【サポートステーション那覇】・・・働きたいけど自信が持てず一歩を踏み出せない若者や家族の悩み相談
問 合 せ 西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX 946-6777

【なんでも相談（窓口相談）】 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。
相談日時 毎月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週） 10時～16時（正午～午後1時を除く）
相談員 上木律子
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【教育相談】 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12～13時を除く）
相談員 与那嶺力、壺比久薫、佐久川弥生
問 合 せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

【行政相談】 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談
※要電話受付
相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時（12時～13時を除く）】
相談員 行政相談委員 大城 恵子
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【人権相談】 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談
※要電話受付
相談日時 随時
相談員 知花正、當貴信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

【法律相談】 弁護士による法律に関する相談
相談日時 第3火曜日 14時～17時30分
相談員 弁護士 永吉盛元
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011
※要事前予約

【精神障害者相談】 精神的な悩みに関する相談
相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時／水・土：9時～12時
相談員 医師 城間政州
問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

【地域包括支援センター】 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談
相談日時 随時
相談員 玉城、与那嶺、新垣
問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

不審な業者にご注意を！

西原町役場の来庁者から「役場が各家庭の害虫駆除をさせているのか？」というような質問がありました。
内容は「役場からの依頼で各家庭の害虫駆除を行っている」という業者が訪ねてきて、「役場から」という言葉信じ、数千円払って害虫駆除作業をしてもらったとのことでした。

役場が害虫駆除等を依頼するのは、
①町が管理している道路や施設等での害虫駆除
②ミカンコミバエ種群侵入防止事業
に限られており、現在のところ各家庭の病虫害駆除を依頼する事業は行っていません。
また、役場が依頼する病虫害駆除等で、お知らせもなく住民のみなさんに費用負担が発生することはありません。
このような業者が訪問してきた場合は、すぐに作業を実施させるのではなく、役場に確認をとるなど、十分にご注意ください
いただきますようお願いいたします。

【問合せ】総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018（家庭等の害虫駆除）
建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540（ミカンコミバエ侵入防止事業）



— お客様・お客様のお客様に喜んでもらえる製品の創造 —



文進印刷株式会社

本社／〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目10-14
TEL (098) 994-5777(代) FAX (098) 852-3008



西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休

見積無料

☎0120-049-939





生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビィ」

第207号

平成25年7月1日

生涯学習課 TEL.098-945-5036

中央公民館 TEL.098-945-3657

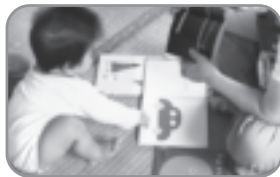
町民体育館 TEL.098-945-8095

坂田児童館 TEL.098-944-6308

西原児童館 TEL.098-945-4393

西原東児童館 TEL.098-944-0976

BOOKSTART



5月26日に町社会福祉センターで行われた乳児健診の会場で、今年度1回目のブックスタート事業を実施し、赤ちゃんに絵本のプレゼントと読み聞かせをしました。

第33回青少年健全育成一斉行動

青少年の深夜徘徊（はいかい）や未成年の飲酒・喫煙等の非行防止を目的に、町民総ぐるみで一斉行動を実施します。ぜひ、ご参加ください。

7月17日(水)

・町民総決起大会
時間：16:00～

・街頭パレード
時間：17:00～
会場：町中央公民館 コース：中央公民館～サンエー西原シティ



中央公民館からのお知らせ

子どもたちのための夏休み講座

●親子しまくとうば講座●

畑や料理を通して名前を覚えよう。
日時：7月22日～8月23日（月・金の週2回全10回）
10：00～12：00

場所：町中央公民館 第3研修室
定員：30名（小学生の親子）材料費：別途必要
申込：7月5日（金）～7月19日（金）

●KID'Sえいご講座●

歌やゲームなど楽しく学びます。
日時：7月23日～8月22日（火・金の週2回全10回）
10：00～12：00

場所：町中央公民館 小ホール
定員：15名（小学1～6年生）材料費：別途必要
申込：7月5日（金）～7月19日（金）

●親子手作り教室●

こま・体操人形・竹馬づくり
日時：8月4日（日）・11日（日）・18日（日）全3回
10：00～12：00

場所：町中央公民館 ホール
定員：30名（小学生の親子）材料費：別途必要
申込：7月8日（月）～7月29日（月）

申込み・問合せ：町中央公民館 ☎ 945－3657

※下記事業の連絡先は、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ！

事業	日時	備考
① 西原町児童館フェスティバル	13日（土）13：00～16：00	西原町中央公民館 詳細はポスターで
② 簡単工作会	20日（土）14：00～16：00	申込みが必要 詳しくは児童館まで
③ クリーン活動&そうめん流し	27日（土）10：00～12：00	児童館をきれいにしよう いいことあるよ
④ 親子リトミック	17日（水）10：30～11：30	対象：乳幼児の親子
⑤ 卓球大会	24日（水）14：00～16：00	対象：小学生
⑥ 親子・沖縄そば作り体験	27日（土）11：00～	要申込 材料費：実費
⑦ マミーキッズ・小学生と遊ぼう	26日（金）10：30～11：30	5000ピースの積み木
⑧ アニメ上映会	27日（土）14：00～16：00	無料
⑨ 3館合同親子遠足	30日（火）9：00～15：00	申込が必要 詳しくは児童館まで

ニシバル歴史の会 Presents

西原町戦跡めぐり

■開催日：平成25年7月27日（土）

■時間：10：00～12：00（約2時間）

■集合場所：西原中央公民館

■参加費：100円（保険料）

■申込期間：7月1日（月）～7月19日（金）

■申込み：町教育委員会教育部生涯学習課

☎ 945－5036 FAX 945－6770

ガイドコース

公民館→小波津の弾痕の壁→西原国民学校跡
→西原の塔→旧役場壕→幸地の陣地壕→
小波津の陣地壕→小波津の慰霊塔→公民館

※飲み物・帽子等の持参を忘れずをお願いします。

町民体育館からのお知らせ

「盆踊り講習会」参加者募集！

日時：7月23日（火）、25日（木）、30日（火）
8月1日（木）、7日（水）

場所：町社会福祉センター

募集人員：80人

申込期間：7月1日（月）～7月12日（金）

※申込用紙（町民体育館・町中央公民館、教育部生涯学習課で配布）に記入の上、西原町民体育館まで直接またはFAXでお申込みください。

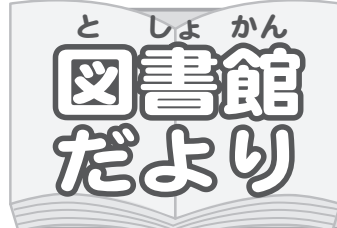
町民体育館 ☎ 945－8095 FAX945－8096

■平成25年度西原町各区対抗テニス大会■

日時：5月26日（日） 会場：西原町民テニスコート

優勝：坂田自治会

準優勝：幸地自治会 第三位：上原自治会



第**105**号 **西原町立図書館**
TEL.944-4996 FAX.944-4997
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館カレンダー

7月 July						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

☐印は休館

■印は館内整理日

平成25年5月の統計	
開館日数	23日
来館者数	11,147名
貸出点数	18,404点
1日平均貸出点数	800点

●●●●●●●● 開 館 日 ●●●●●●●●

【火～金】午前10時～午後7時

【土・日】午前10時～午後5時

●●●●●●●● 休 館 日 ●●●●●●●●

・定期休館日（毎週月曜日）

・館内整理日（第3木曜日）

・海の日(15日)の振替休日(16日)

第10回 喜楽星☆7語り庭『あっとーめーのささやき』

毎回大盛況の「あっとめー（お月様）のささやき」。今回で節目の10回目となります。

主催の「読みあいネットワーク喜楽星☆7」のみなさんのおかげで、毎回盛り上げていただき、図書館の活性化につながっています。

今回も、読み聞かせ、手あそび、ミニコンサートなどが予定されています。大人も楽しめる場ですので、親子でぜひ遊びにきてください。



～ 夏休み期間中は9時30分から開館します ～

【7月20日（土）～8月27日（火）】

町立小中学校の夏休み期間中は、通常より30分早い午前9時30分から開館します。

ただし、カウンターでの貸出等の手続きは10時からとなっています。ご協力ください。

（返却・自動貸出機のご利用はできません。）

また、児童生徒のみなさんの夏休みの学習の手助けのために「夏休み資料展」も行います。課題・指定図書、自由研究資料の貸出を行っています。ただし、利用には制限がありますのでご了承ください。

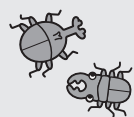
●平成25年度 夏休み資料展 ●

期 間：7月20日（土）～8月31日（土）

貸出期間：1週間

貸出冊数：各1点ずつ

予約冊数：各1点ずつ



●夏休み上映会 ●

夏休み期間中、**毎週水曜日の午前11時**から子供向けアニメーションの上映会を開催します。ぜひ遊びにきてください。

開催日：7月24日・31日

8月7日・14日・21日

就職応援セミナー 「志望動機の組み立て方」

日 時：7月17日（水）10：30～11：30（※10：00より受付開始）

場 所：西原町立図書館 2階集会室

対 象：15～40代前半の求職者

定 員：15名 ※要予約（定員に達し次第、締め切ります。）

内 容：自己の経験を活かした志望動機の書き方について

備 考：参加無料、筆記用具持参

おでかけ就職相談

日 時：7月17日（水）13：30～15：30

対 象：15～40代前半の求職者（保護者の方からの相談もお受けします。）

場 所：西原町立図書館エントランスホール

備 考：就職相談は約15分です。予約不要。当日図書館で受付。

お問い合わせ：沖縄県キャリアセンターおもろまち

☎：869－1034（平日8：30～17：15）※祝日を除く



沖縄県キャリアセンター就職相談会

定期行事

紙芝居（毎月第1、第3土曜日）	日時：7月6日、20日 午前11時	場所：おはなしのへや
おはなし会（毎月第2、第4日曜日）	日時：7月14日、28日 午後3時	
英語DE遊ぼう！！（毎月第2、第4日曜日）	日時：7月14日、28日 午前11時	場所：2階集会室
上映会（毎月第3日曜日）	日時：7月21日 午前11時 上映作品「素敵で小さなお話」	